

平成26年度

国立大学法人旭川医科大学

年度計画

(平成26年3月31日届出)

国立大学法人旭川医科大学 平成26年度年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

[学士課程]

- オープンキャンパスや大学説明会の開催、高校訪問等の充実を図り、実施状況等について調査・検証を行い必要に応じて改善する。
- 北海道と連携して、メディカル・キャンプ・セミナー等の事業を引き続き実施するとともに、高大病連携によるふるさと医療人育成の取組等を充実させるなど、高校生の医療に関する関心を高める。
- 平成26年度入学者選抜の事後評価結果及び選抜者の追跡調査結果等を活用し、平成27年度入学者選抜方法の改善を検討する。
- これまでの面接員に対するFDの実績を踏まえ、より効果的なFDについて実施時期等を検討する。
- 学生に対する教育活動に関する追跡システムのデータを利用して、追跡調査を行うとともに、入学者選抜方法の改善に役立てるため「入学センター報告書」を発行する。
- AO入試・推薦入試等の選抜結果を検証するとともに、北海道内の高校訪問の実施及び道内の主な高校の進路指導担当教諭を対象とする説明会を実施し、意見交換を行い選抜方法の改善に役立てる。

[大学院課程]

- アドミッション・ポリシーを周知し、より多くの志願者を獲得するため、進学希望者に対する説明会の開催やウェブサイト等の媒体の活用等による情報提供を行い、入試広報を実施する。
- 博士課程における留学生、社会人等を対象とした10月（秋季）入学者選抜試験の実施状況について調査・点検し、必要に応じて改善する。

2) 教育課程及び教育方法に関する具体的方策

[学士課程]

- 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムや国立大学教養教育コンソーシアム北海道を活用して教養教育の機会を拡充する。
- 「早期体験実習Ⅰ・Ⅱ」の平成25年度検証結果を踏まえ、実習施設訪問前教育の強化など積極的な受講態度を涵養する。
- 「チュートリアルⅠ・Ⅱ」を充実させるとともに、次期カリキュラムにおける初年次教育としてのチュートリアルの位置付けについて、検討を進める（医学科）。
- 「看護の基礎」における初年次教育科目である基礎看護技術学、地域看護学、

基礎看護学実習Ⅰの教育内容を充実させ、自学自習の習慣形成による知識の習得等を推進する（看護学科）。

- 医学科次期カリキュラムにおける生命倫理・医療哲学に関する開講科目の具体化に向けた検討を進める。

看護学科においては、生命倫理・医療哲学に関する講義や高学年対象の実習等の教育内容の更なる充実化を進める。

- 医学チュートリアルにおけるTBL（Team based Learning）授業の科目数を拡大し、能動的学習の更なる活性化に取り組む（医学科）。
- アドバンスOSCEのトライアルを引き続き実施するとともに、本格実施に向けた体制整備を進める（医学科）。
- 全国医学部長病院長会議が提唱する基準に基づいた Student Doctor 認定制度を導入するとともに、臨床実習に対する動機付けを強化するため白衣式を引き続き実施する（医学科）。
- 「実践看護技術学」、「総合実習」等の科目を円滑に実施し、看護実践能力の向上、看護実践に必要なチームワークや患者中心の医療提供、チーム医療展開などに必要な能力の育成を充実させるとともに、教員連携による授業実施体制の更なる強化を進める（看護学科）。
- 「心理・コミュニケーション実習」を引き続き実施するとともに、学生の医療面接能力向上と自学養成模擬患者の訓練機会充実に向けたコーディネート体制を充実させる（医学科）。
- 実践的コミュニケーション能力養成の更なる充実のため、模擬患者の協力体制を強化する（看護学科）。
- 「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続するとともに、次期カリキュラムにおける地域医療教育関係授業科目の具体化に向けた検討を進める。
- 次期カリキュラムにおける地域医療実習の具体化に向けた検討を進める（医学科）。
- 平成24年度入学者から適用する新たなカリキュラムでの臨地実習の実施体制を整備するとともに、地域医療教育の充実に取り組む（看護学科）。
- 卒業生に対する医学英語の学習効果アンケート調査の分析を進め、次期カリキュラムにおける授業科目と到達目標設定に反映させる（医学科）。
- ディプロマ・ポリシーを具体化するための卒業時コンピテンシーを策定し、国際基準に基づく医学教育分野別評価基準を踏まえた次期カリキュラム構築を進める（医学科）。
- 学生インタビュー制度、学習ポートフォリオ、卒業生アンケート実施等の学習成果確認・分析体制強化に向けた検討を進める。

[大学院課程]

- 社会で活躍する修了生に対するアンケート調査を実施し、学習成果の検証・分

析を行う。

3) 成績評価等に関する具体的方策

[学士課程]

- アセスメント・ポリシー（学習成果の評価に関する方針）の策定等、成績評価方法及び基準の更なる明確化に向けた検討を進める。
- 成績トレースシステムの整備・運用を引き続き行うとともに、成績等分析体制の更なる強化に取り組む。
- 次期カリキュラムにおける卒業要件達成のプロセス（順次性）を明確化した制度設計を行う（医学科）。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置に関する具体的方策

- グループ担任制度による学生支援体制の強化を推進するとともに、臨床系教授によるアドバイザー制度を構築し、学生の卒後臨床研修プラン策定を早期から支援する（医学科）。
- 「学生のキャリアプラン支援委員会」が中心となり、学生のキャリアプラン構築支援を充実させる（医学科）。
- 学生の学習支援及び相談を充実させ、学生の更なる修学意識向上への支援体制を検討する（看護学科）。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- 臨床シミュレーションセンターなどの教育環境を引き続き整備するとともに、チュートリアル室などグループ学習スペースの積極的な活用を促して自学自習支援を推進する。
- 学生との協働活動、教員の協力及び他図書館との連携状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。
- 学生の自学自習に必要なスペース、資料等を充実させるとともに、利用しやすい場所への再配置を検討し実施する。
- 現行のグランドデザインの実施状況を検証し、次期グランドデザイン案を検討する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

[学士課程]

- 授業構成の工夫と到達目標の更なる明確化を目的とした授業改善ワークショップ等のFD活動を推進する。
- 国立大学教養教育コンソーシアム北海道による双方向遠隔授業システムを活用した教養教育授業を試行する。

[大学院課程]

- 学位論文に係る明確な評価基準により客観性と厳格性を確保した審査を推進する。
- 大学院学生のニーズを踏まえ、FD活動の充実・強化に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習支援に関する具体的方策

- 教員と学生との意見交換会や「学生の声」投書制度を引き続き実施するとともに、教育プログラムに対する学生のフィードバック体制構築に向けた検討を進める。
- 学年担当教員やグループ担任教員等による相談・助言体制を強化するとともに、オフィスアワー制度の活用を促進する。
また、教育センターと一般教育担当教員との連絡調整のための取組みを継続する。

2) 生活支援等に関する具体的方策

- 実習参加前の予防接種など感染症予防対策を強化するとともに、メンタルヘルス、ハラスメント、喫煙、薬物等に関する相談・啓発活動を推進する。
- 学部学生に対する奨学資金貸与制度及び授業料特別貸与制度、大学院学生に対する奨学金支給制度を引き続き実施し、経済的支援を推進する。
- 学生課外活動の更なる活性化のため、各団体にアンケートを実施し、福利厚生施設及び課外活動施設の整備改善に向けたニーズ把握を進める。

3) 留学生の支援に関する具体的方策

- 留学生に対する各種支援体制及び支援活動を引き続き充実させる。
- 北海道地区の国立大学と連携して入学前留学生教育プログラムの具体化に向けた協議を進める。
- 「旭川医科大学学術振興後援資金」支援事業の一環として、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に専念できるよう、奨学資金の支援を継続して行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

●研究水準に関する具体的方策

- 科学研究費の申請につながる基礎・臨床等の垣根を越えた幅広い分野に、インセンティブとして、学内公募による独創性のある生命科学研究を学長裁量経費により支援する。
- 学長裁量経費により地域特異性のある研究育成の視点から研究支援を行う。
- 遠隔医療システムのクラウド化を図り、医学研究を推進する。

●研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- 旭川医科大学研究フォーラム誌や学術成果リポジトリの内容の拡充を図るとともに、学術成果リポジトリを安定的に運用するために、クラウドシステムへのシステム変更を検討する。
- 教育研究推進センターの知的財産支援部と知的財産センターが、情報を共有し、教育研究推進センターの重点研究を推進する体制を構築するとともに、産学官連携等へつなげる支援を行う。

●検証に関する具体的方策

- 学術情報データベースを活用し、本学の研究活動について、論文数や被引用数等多面的に検証する。
- 研究活動の活性化を図るため、自己点検評価を行う。また、旭川医科大学フォーラム等により研究発表を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 大学として臨床応用を目指す研究領域分野を重点的に支援する。
- 教育研究推進センター技術支援部の運営の効率化を図り、研究者支援体制を整備する。
- 研究シーズの発掘から臨床応用まで、総合的に支援する体制構築のため、教育研究推進センターと連携した支援体制整備の検討を行う。
- 教育研究推進センターが中心となって臨床応用を目指した重点的に取り組む領域分野を策定し、関連特許出願を目指す研究枠を設け、学長裁量経費により研究費を支援する。
- 幅広い分野の若手研究者を対象に学内公募を行い、研究費支援を行うとともに、科学研究費等の獲得状況について検証を行う。

●外部研究資金の獲得、知的財産管理等に関する具体的方策

- 外部資金獲得の申請呼びかけを継続するとともに、外部資金申請のためのコーディネート活動を推進する。
- 知的財産に関する研究者講習会を開催し、適切な管理運営を実施するとともに、特許の活用を図り企業等との共同研究、外部資金の獲得を促進する。
- 教育研究推進センターの教育研究支援部において、研究者教育講習会を企画実施し、研究者倫理をはじめ実効性のある研究者教育を推進するとともに、臨床研究の実施支援体制強化について検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

●地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施

- 地域医療従事者の知識及び技能等の維持・向上のため、図書館及び臨床シミュレーションセンター等の施設を開放する。また、サービスの拡充について検討す

る。

- 地域医療機関等との連携の下、3D映像伝送システムやクラウド型の遠隔医療システムを活用し、リアルタイム及び非リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を推進する。
- 地域のケアサービス向上のため、ICTを活用した保健・医療・福祉等地域ケア従事者とのケア会議（事例検討会）を開催するとともに、地域医療従事者の研修生としての受け入れや派遣講座等を充実させる。

●地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場の提供

- 旭川市や旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと連携し、冬の自己健康管理を促進するための健康教育や公開講座及び北海道メディカルミュージアム、さらに同ミュージアムのコンテンツをオンデマンドにて配信するオープンインターネットカレッジを実施することで、地域住民の予防・健康医学等の啓発活動を充実させる。
- ウェルネットリンク（健康管理システム）のウェブサイトに掲載する健康情報コンテンツを充実させる。
また、ICTを活用した健康相談サービスを実施し、住民への健康づくりに貢献する。
- 派遣講座について、地域住民ニーズに対応するためアンケートを実施し、改善・充実につなげる。

●地域医療従事者の育成及び地域住民の生涯学習への貢献

- 医療従事者養成機関等からの実習生・研修生受け入れを促進し、さらに地域の看護師等を対象にした生涯教育講座を継続して開催することで、地域医療水準向上に更に貢献する。
- 旭川市図書館との相互協力協定に基づき、引き続き協力事業を推進する。今年度は特に、両館職員の資質向上のための取組みを行う。

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

●国際化を推進する体制の整備・充実

- 引き続き国際化推進体制等について整備を進めるとともに、国際交流体制の更なる充実策を検討する。
- 学生海外留学・海外活動助成制度を継続するなど、学生の国際活動を推進する。
- 国立大学附属病院長会議の国際化推進WGが構築する遠隔医療教育ネットワークに参画することで、外国の医療機関を結ぶ遠隔医療ネットワークを拡大する。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請に基づくほか、発展途上国から地域保健担当官・研究者等外国人研修員を受け入れるとともに、発展途上国への技術供与等を推進する。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

- 大学病院に期待される医療サービスの充実
 - 多職種からなる「病院職種間共同推進検討委員会」での検討結果による医師等病院スタッフの負担軽減に努めるとともに、多職種のチームによる診療ケア体制を充実させる。
 - 先端医療機器等の導入など地域の基幹病院としての機能を強化し、高次診療体制を充実させる。
 - 新たな医療技術を習得するための研修会等を充実させるとともに、高度先端医療機器の活用を図るなど、先進医療を推進する。
 - 新たな地域医療連携クリティカルパスを導入するとともに、地域における医療情報の連携ネットワーク環境を整備する。
- 患者本位の医療の提供の推進
 - 院内コンサートやイベントを充実させるとともに、高齢化社会に向けた患者サービスのあり方等について、高齢者サービス向上WGにおいて具体的に検討する。
 - 患者自らが治療等の方法を選択するために設置した病院ライブラリー機能を維持するとともに、がんや肝疾患等の相談窓口や公開講座を通して積極的に情報提供を行い、患者参加型の医療を推進する。
- 医療従事者の就労支援の充実
 - 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援の検証・改善を行うとともに、新たなプログラムを検討する。
- 病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持
 - 病院機能評価の認証更新を行い、高水準の医療提供機能の向上を図る。
- 安心・安全の医療の提供の推進
 - 安心かつ安全な医療を提供するため、医師及び薬剤師のGRMを増員するなど更なる体制の強化を図り、医療事故の未然防止対策及び院内感染防止対策を充実させる。
- 地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進
 - 地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院等、地域の基幹病院としての活動を推進するとともに、各種講演会や研修会を通じ、患者やその家族、医療従事者等への情報提供を充実させる。
 - 地域の新人看護師が臨床実践能力を獲得するための研修の機会を得られるよう他院からの新人看護師研修の受け入れを行う。
 - 病院群との連携を強め、相互に研修医を受け入れる体制を充実させるとともに、病院群に所属する医師を対象とした指導医講習会を開催し、指導体制を強化する。
 - CT画像読影システムを利用した、緊急時の転送システムを活用し、救急患者の受け入れ体制を充実させる。
 - 道北ドクターヘリ事業における協力基幹病院として、救命救急医療活動を継続し、併せてドクターカーの運行について検討する。
- 地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進

- 被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24時間遠隔医療管理システム」の開発を完了させ、運用体制の構築に着手する。
- インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を定期的開催し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報提供を充実させる。
- 医療従事者等の教育・研修の充実
 - 研修プログラムの見直しについて多角的に検討し、必要に応じて変更を行う。また、指導医評価と研修医セミナーを実施する。
 - 高度な技術を有する専門医の育成や認定看護師・専門薬剤師・認定専門技師の資格取得等、医療従事者のスキルアップの支援を積極的に進める。
 - 職員の意識改革や質の高い医療従事者等を育成することを目的とした研修会を継続して実施する。
- 業務運営の改善及び効率化
 - 外来患者の増に伴う効率的な診療組織の構築・再編を行う。
 - 新たな診療報酬を踏まえ、安定的な病院収入を確保するとともに、増収に向けた戦略的な取り組みを行う。
 - 物流管理システム等から得られる各種データを活用し、購入データの費用分析を行う。さらに、コスト削減のため、取引情報を基に購入費用の削減を行う。
 - 平成26年度の診療報酬改定等に対応して効率的な業務運営体制への見直しを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 役員会等の審議機関との十分な連携と迅速な意思決定を行うため、学長の下に設置した「大学運営会議」において、教員の年俸制等大学のガバナンス改革について検討を進め、可能なものから実施し、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
- ミッションの再定義を踏まえ、大学院（修士課程・博士課程）教育実施体制の充実・強化について検討する。
- 教員評価システム全体に係る検証結果を踏まえ、これまでの評価の内容・方法等について見直しを行う。
また、平成25年度の実績に対する教員評価を実施し、その評価結果を給与等処遇に反映させる。
- 事務職員等の個人評価制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援の検証・改善を行うとともに、新たなプログラムを検討する。
- 学外研修への参加を積極的に支援するとともに、学内研修を実施する。

- 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を奨励・支援するとともに、その効果について検証する。
- 事務組織及び職員個々の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。
- 大学の機能強化を戦略的に推進するため、学長裁量経費及び病院長裁量経費を確保し、効果的な配分を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 大学運営の機能強化を図るため、事務組織の在り方を見直し、国立大学改革プランに対応するための大学戦略室や I R を推進する体制を検討する。
- 外部委託等業務について関係部署からの要望、問題点等を精査、検討し、効率的な運営が図れるよう積極的な活用を推進する。
- 道内国立大学等と連携し、共同処理が可能な事務を検討の上、実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費等の外部資金獲得のため、外部から講師を招き説明会を実施するとともに、獲得に向けた戦略的な取組を実施する。
- 学術振興後援資金の募金活動の方法を検証し、見直しを図ったうえで実施する。また、新たな基金を設立するための検討を行う。
- 病院収入等の目標値を設定し、目標の達成状況について検証を行い、平成 26 年度の診療報酬改定を踏まえ、増収に向けた戦略的な取り組みを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 職員の経費削減に対する意識の高揚を図り、管理的経費の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（J ファンド）へ参加するとともに、効果的な資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 平成 26 年度に受審予定の大学機関別認証評価及び病院機能評価について、自己評価書を取りまとめる。
また、自己点検・評価に当たり、効率化のため I C T を活用するとともに、作業の効率化について検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 教育・研究・診療等の活動状況について、ホームページにより、積極的に情報発信を行うなど情報発信機能を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- これまでの施設の利用状況調査に基づき、共同利用スペースの確保、見直し等を行い、既存施設の有効活用を図るとともに環境負荷軽減を考慮した施設整備を行う。
- 良好なキャンパス環境を形成するために、キャンパスマスタープランに基づき、地球環境に配慮し、安心・安全なキャンパス環境を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 専門家による安全を確保するための講演会・講習会を実施するとともに、メンタルヘルスを中心とした健康管理対策を充実させる。
- 有害物質及び化学物質の保管・管理状況を点検し、保管・管理体制を強化するとともに、引き続き「化学物質等管理システム」の利用を促進する。
- 情報セキュリティに関する最新情報を収集するとともに、ネットワーク機能の強化や教職員への周知・啓発などにより、情報セキュリティを確保する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 不正行為防止体制の確立に向けて、法令遵守に関する研修・講習を実施し、意識の啓発・徹底を図るとともに、個人情報保護の推進を図るため、管理状況等について確認を行う。

また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき、不正防止に対する学内の体制強化に関連する諸規程の改正を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

1 3 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。

- (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
- (2) 組織運営の改善
- (3) 若手教職員の育成
- (4) 学生及び留学生等に対する支援
- (5) 国際交流の推進
- (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
- (7) 福利厚生の実施

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・クラウドコンピューティング型遠隔医療システム	総額 1,233	設備整備費補助金(58)
・図書館改修		施設整備費補助金(412)
・ライフライン再生(中央監視設備等)		長期借入金(729)
・基幹・環境整備(中央監視制御設備・電話交換機更新)		国立大学財務・経営センター施設費交付金(34)
・手術患者生命維持管理システム		
・X線CT診断システム		
・小規模改修		

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

1. 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援の検証・改善を行うと

ともに、新たなプログラムを検討する。

2. 業務に必要な専門的な知識向上のための研修への参加を奨励・支援するとともに、その効果について検証する。

3. 事務組織及び職員個々の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,014人
また、任期付職員数の見込みを293人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 10,090百万円

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,389
施設整備費補助金	413
補助金等収入	300
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	19,506
授業料及び入学科検定料収入	681
附属病院収入	18,598
雑収入	227
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	908
長期借入金収入	729
貸付回収金	6
計	27,285
支出	
業務費	23,363
教育研究経費	5,013
診療経費	18,350
施設整備費	1,176
補助金等	300
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	908
貸付金	79
長期借入金償還金	1,459
計	27,285

[人件費の見積り]

期間中、総額 10,090百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額5,368百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額21百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額22百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	26,338
業務費	23,018
教育研究経費	1,648
診療経費	10,115
受託研究費等	260
役員人件費	157
教員人件費	3,504
職員人件費	7,334
一般管理費	335
財務費用	191
雑損	0
減価償却費	2,794
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	26,453
運営費交付金収益	5,372
授業料収益	572
入学金収益	63
検定料収益	28
附属病院収益	18,598
受託研究等収益	279
補助金等収益	242
寄附金収益	582
財務収益	1
雑益	260
資産見返運営費交付金等戻入	112
資産見返補助金等戻入	273
資産見返寄附金戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	115
目的積立金取崩益	0
総利益	115

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 収支不均衡について

※不均衡の理由

○ プラス要因

- ① 長期借入金償還金元金 . . . 1, 269百万円
- ② 病院収入等を財源とした固定資産取得予定額 . . . 323百万円
- ③ 貸付金と貸付回収金との差 . . . 73百万円

○ マイナス要因

- 減価償却費と資産見返負債戻入との差 . . . 1, 550百万円

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,758
業務活動による支出	23,069
投資活動による支出	1,654
財務活動による支出	2,350
翌年度への繰越金	1,685
資金収入	28,758
業務活動による収入	25,853
運営費交付金による収入	5,368
授業料及び入学料検定料による収入	622
附属病院収入	18,446
受託研究等収入	267
補助金等収入	300
寄附金収入	618
その他の収入	232
投資活動による収入	447
施設費による収入	446
その他の収入	1
財務活動による収入	729
前年度よりの繰越金	1,729

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

<p>医学部</p>	<p>医学科 712人 (うち医師養成に係る分野 712人) 看護学科 260人</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>医学専攻 60人 (うち修士課程 0人 博士課程 60人) 看護学専攻 32人 (うち修士課程 32人 博士課程 0人)</p>